

情報公表シート【保育所・保育所型認定こども園】（平成30年度）

1 事業所情報

事業所番号	2610051001646	事業所種別	保育所		認可年月日	S44.4.1
事業所名称	朱い実保育園					
所在地	〒606-8301 京都市左京区吉田泉殿町 6-1					
	TEL : 761-7065			FAX : 761-9922		
施設長氏名	兼田 祐子					
職種別 従業者数 (常勤換算後)	園長	1名	主任	1名	保育士	27名
	保育従事者	0名	栄養士・ 管理栄養士	3名	調理員	0名
平均経年数 ^(※1)	12年					
利用定員 ^(※2)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)	2号 (3・4・5歳児)	1号 (3・4・5歳児)	計	
	18名	40名	62名	0名	120名	
受入年齢	産休明け					
給食の実施状況	自園調理					
敷地面積	1577.52㎡	構造 ^(※3)	鉄骨造・RC造			
延床面積	1130.57㎡					
開所時間	7:10~19:10					
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間		保育短時間			
	7:10~18:10		8:30~16:30 9:00~17:00			
時間外(延長)保育の実施	有		18:10~19:10			
一時預かり(月~土曜日)の実施	無					
休日保育の実施	無					
上乗せ徴収・実費徴収	有(別掲)					
苦情相談窓口等	主任保育士					
苦情解決に係る第三者委員の有無	有					
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し、運営方針、施設整備概要、保育の提供内容、利用料金、嘱託医、緊急時の対応、苦情等の相談窓口、非常災害時の対策等を説明のうえ、署名により同意を得ている。					
第三者評価の受審年度(直近)	受審なし					

※1 1月当たり勤務日数が20日以上かつ1日当たり勤務時間が6時間以上の者が対象
(各職員が、当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している)

※2 受入児童数は、状況により利用定員数と異なる場合がある

※3 建屋が複数ある施設・事業所については、最も大規模な建屋について記載している

2 運営者情報

運営主体	社会福祉法人 樹々福祉会
所在地	京都市左京区吉田泉殿町 6-1
代表者役職・氏名	理事長 加藤 利三

別紙2 利用者負担金

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
日本スポーツ振興センター保険料（保護者負担分）	保育園の管理下での事故・ケガに備えて加入	年額 300 円
環境改善費	子どもたちが生活する環境を豊かにするための水遊びや・プールの水道代、並びに快適な空間に要する費用（気候状況により水光熱費が公定価格の基準を上回るため）	月額 500 円
幼児主食費	主食を含む給食（完全給食）を提供するための費用（3・4・5オクラス）	月額 2500 円
園外保育費	遠足の交通費（3・4・5オクラス）	年 1000 円 入場料は実費徴収
保育費用	個人持ちとなるもの（クレパス・はさみ・Tシャツ・竹馬・名前ハンコなど）	実費徴収
お泊り保育費用	5才児 お泊り保育にかかった費用のうち宿泊代・交通費・食事代など	3000 円程度
卒園アルバム費用	5才児 卒園児に渡すアルバム費用	1000 円

ゆうちょ銀行からの引き落としをもって領収書とさせていただきます

2 時間外保育（延長保育）に係る利用者負担

①生活保護世帯及び市民税非課税でかつ母子世帯の場合は無料

延長時間・利用回数等	短時間認定の方			標準時間認定の方(18時10分～19時10分)	
	1時間	2時間	3時間	月1～4回利用	月5回以上利用
②市民税非課税世帯	1000円	2000円	3000円	1000円	
③市民税課税世帯	2500円	5000円	7500円	2000円	2500円

急に時間外保育が必要となった場合は クマ組（2才）までは30分につき500円/人徴収します。

幼児（3才・4才・5才）は1回につき500円とします。

延長登録の方が19時10分に遅れた場合は30分につき500円徴収します。